

平成31年度 事業計画書

社会福祉法人よいち福祉会

目 次

法人本部	1
特別養護老人ホーム フルーツ・シャトーよいち	4
地域密着型特別養護老人ホーム ゆうるり	8
デイサービスセンター フルーツ・シャトーよいち	11
デイサービスセンター ぷらっとよいち	14
デイサービスセンター よいち銀座はくちょう	17
高齢者グループホーム フルーツ・シャトーよいち	20
ヘルパーステーション ふる一つ	23
フルーツ・シャトーよいち訪問看護ステーション	25
小規模多機能型居宅介護事業所 ほっとハウス・よいち	26
サービス付き高齢者向け住宅 ふる一つの郷	28
サービス付き高齢者向け住宅 ぬくもりの郷	30
居宅介護支援事業所フルーツ・シャトーよいち	32
余市町地域包括支援センター	34
介護総合相談スペース あったか	37
余市町訪問配食サービス事業	38
介護職員初任者研修事業所 フルーツ・シャトーよいち	39
児童養護施設 櫻ヶ丘学園	40
地域小規模児童養護施設 さくら	42
児童福祉施設 にき保育園	43
地域子育て支援拠点 おおきな木	45

平成31年度 社会福祉法人よいち福祉会 事業計画書

○重点的な取組み

(1) 法人機能の強化及び公益事業の取組推進

- ア. 現在進めている北海愛星学園の吸収合併については、合併後には余市町・仁木町・積丹町及び蘭越町に事業を展開する法人として、後志地域における総合的な福祉サービス提供法人へと進化するために法人本部機能を強化・充実させる。
- イ. 法人合併により高齢者や児童といった法の枠に捉われない総合的・複合的な福祉サービスの実施を研究検討し、合併法人としての独自性を最大限に発揮して経営基盤の強化に繋げる。
- ウ. 社会福祉法人としての社会公益事業の新規取組を企画開発するとともに、現在行っている高齢者見守りシステムのAN-PI君の利用拡大、介護職員初任者研修において低所得者に対する受講料の減免、サ高住「ぬくもりの郷」において生活保護者の受入れ、広域的な介護相談事業所あったかの利用拡大など、関係機関と連携を図りながら地域に貢献できる事業を一層進める。又、地域子育て支援拠点「おおきな木」での地域への絵本の貸し出し、社会的養護における里親支援、地域交流促進のための場の提供などを蘭越町においても実施を検討し、社会福祉法人としての役割を積極的に果たす。

(2) サービスの質の一層の向上

- ア. 法人合併の大きな目的である高齢者と児童が交流することで、高齢者の心身の活性化を図り、児童の健全な育成に資するような取組みを一層推進する。
- イ. 児童と高齢者が共同で生活できるような場（施設）の整備を検討する。
- ウ. 外部評価の実施などサービスの質の向上を図る取組みを一層推進し、その取組み内容を適時に情報発信し、法人への信頼を高める取組みに努める。

(3) 人材確保及び人材育成の取組の推進強化

- ア. 人材確保については、特に採用が厳しい介護現場の職員確保に向けて、外国人技能実習生の受入、特定技能による外国人人材の受入れを推進するとともに、地域における外国人介護人材の受入れの中心となるような取組を行う。具体的には地域での外国人人材受入れ協議会の設立などを旨とする。また、外国人に対する日本語学校設立なども検討する。
- イ. 介護の魅力フェアについては地域全体の取組として実施できるよう地域行政を巻き込んだ事業になるよう検討する。
- ウ. 子育て世帯や単身子育て世帯への待遇見直しを進め、法人として子育てをする職員への支援を強化するとともに、働きやすい環境を整備することで職員確保に繋げる。
- エ. 地域の学校と連携を強化し、児童、生徒に対する介護教育を推進することで、地域の介護人材育成を進める。
- オ. 非常勤職員など資格を有していない職員採用を進め、法人で資格取得を支援するなど採用後の人材育成を一層進める。
- カ. 非常勤職員に対するキャリア形成を明確にし、資格取得、一定の基準に達したスキルなどを適切に評価することで、人材育成とサービスの質の向上に資する。

(4) 北海愛星学園改築事業等児童福祉事業の充実計画の推進

- ア. 老朽化している北海愛星学園の早期の改築計画実現に向けて法人として最大限の努力を払い、児童の健全育成の環境充実に努める。
- イ. 児童養護施設の小規模化・地域分散化を推進し法人2か所目となる地域小規模児童養護施設の開設準備を進める。合わせて、中期的な既存建物の修繕。長期的に社会ニーズに適した改築・増築等の実現を目標に計画策定を進める。
- ウ. 保育園の老朽化と地域の子育てニーズに対応した新たな施設建設を中長期的に検討し、在宅子育て家庭・学童保育・保育事業を総合的に支援できる体制づくりに取り組む。
- エ. 北後志における児童家庭支援センター設置への取り組みと開設を目標に準備を進める。

(5) 職場環境の改善

- ア. 法人合併後においては法人内の職員融和を重要課題として位置づけ、雇用者満足を高めるために、労働条件の改善を進めて、働き易い職場環境を構築する。
- イ. 合併後においては異なる分野の知識取得を支援するために職員研修を積極的に進める。
- ウ. 職務に直接関連する資格取得の学習等に対して、法人として積極的に支援する。

○平成31年度 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業所
特別養護老人ホーム フルーツ・シャトーよいち
事業計画書

○今年度の取組みの概要

今年度は、平成30年度に結果が出た福祉サービスの第3者評価の結果から検討した改善計画をもとに運営の改善を進める。

その中でも重点的に取り組むこととしてサービスの質を上げるために職員研修の定期開催、職員のキャリア形成を目的にした育成体制の強化を挙げる。

また昨年度同様となるが、福祉用具の取り入れ・センサー等の新しい機器導入の検討、介助方法の根本的な見直しにより、職員と利用者の身体への負担軽減、さらに入居者の姿勢改善の支援を進める。

介護人材確保の永続的な課題については小・中・高校との連携活動、介護体験事業、学生・住民を対象にした介護の魅力フェアを実施し、将来的な人員の確保に努める。

○重点的な取組み

(1) 人材育成のための職員の学習と成長の機会の確保

- ア. 利用者・職員にとって負担の少ない介護方法の学習を継続し定着させる。そのための研修を継続的に行う。
- イ. 施設内外の各研修会に積極的に参加させ、業務に対する知識・技術の向上に努めるとともに職員全体のレベルアップを図る。
- ウ. 介護福祉士取得へ向けた模擬試験の実施、学習場所の提供など、施設として資格取得の支援を行う。

(2) サービスの質の向上

- ア. ノーリフトケア（持ち上げない・かかえない介助）を推進し、利用者の移乗・移動・体動の際の負担を少なくし、快適な生活が送れるように支援する。
- イ. 挨拶・言葉使い・態度などの接遇姿勢を維持・向上する。誰に対しても気持ちの良い接遇、家族や来園者が相談しやすい環境を一層作っていく。
- ウ. 家族への日々の連絡、家族懇談会などでの情報交換により、施設で行っていることを積極的に発信し、家族との良好な関係を構築する。

- エ. 季節に応じた行事、また、入居者・家族・地域との交流が深まる全体行事を実施する。また、児童養護施設桜ヶ丘学園との児童との交流を行うことで、お互いの心身が活性化するような取り組みを行う。
- オ. 認知症の方には気持ちが落ちつくよう支援することに加えて、希望者には公文式の学習療法（音読と簡単な計算による脳の活性化）などの予防活動を検討する。

（３）入居稼働率向上の運営

- ア. 入院期間の長期化が予想される場合には、早期に退所調整を実施する。入院者の個々の治療経過を常に把握し、空床日数が減少するように取り組む。
- イ. 症状が出て即受診ではなく、看護処置の初期対応の改善も重視する。水分補給・クーリング・処方されている薬の服用など、症状緩和のための初期対応を実行する。
- ウ. 転倒事故による入院についても防ぐことが出来るよう、事故の予見活動の取り組みを進める。また、具体的な事故対策を立て、実行する。
- エ. 特養の関係機関である余市協会病院、老人保健施設よいちとのネットワークを強化、入所ニーズを収集しておくことで、空床時に迅速な入所に繋げる。
- オ. 要介護１・２の申込者の情報を収集し、特例該当者がいる場合には、特例該当の認定申請を自治体に対して速やかに行い、入居待機者確保に努める。

（４）地域貢献と将来的な人材確保へ向けた取り組み

- ア. 学生のボランティアを積極的に受け入れる。高齢者福祉の仕事に就職したいと思えるような取組を行う。
- イ. 将来的な人材確保を目的として、地域の学生などを対象にした「介護の魅力フェア」を実施する。介護体験・食事の試食・仕事を知るといった機会を通じて興味関心が高まるような内容を企画、実施する。
- ウ. 小学校・中学校・高等学校との関係作りを積極的に行い、総合授業への参加依頼等、高齢者福祉の仕事が身近に感じられるような取組を推進する。

(5) サテライト特養ゆうりとの連携

- ア. ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム（サテライト型）ゆうりの運営について、人材、研修などの面から支援し、運営が安定し続けるようバックアップする。

(6) 看取り介護の推進

- ア. 看取り介護体制を積極的に推進し、看取りのPDCAサイクルを徹底化。看取り介護の質を高め、最後まで入居者の生活を支える体制を強化する。

(7) 入居者の日課計画を生かした支援と記録化

- ア. 生活習慣や人柄等の情報を施設での暮らしに生かす取り組みを進める。特に入居者の日課を重視した、その人に合った支援、より楽しく生活できるような支援を行う。
- イ. 入居して1週間、ひと月後に入居者や家族に聞き取りを行い、施設での日課・暮らしの評価・感想・意見を伺い、希望や状態に応じた支援を行う。
- ウ. 日課に基づいた記録を入力し、実施記録を家族に交付することで家族と連携した支援を実施する。

(8) 食事内容・提供方法の改善の推進

- ア. 給食会議では「美味しい食事」を常に目標として多職種で協議する。定期的に会議参加者で1食分の検食、食器の点検を実施し、見た目や味、食器の適正について意見交換を行う。
- イ. 可能な限り普通食を食べもらうことを目標に置く。嚥下咀嚼機能の評価を行い食事形態のアップを目指す。
- ウ. 季節の行事食では旬の食材を献立に取り込み、季節感を楽しんで頂く。またお品書きなどを作成し、食事・季節をより楽しめるための雰囲気作りを行う。
- エ. 入居者個別の栄養プランに基づいた食の提供をすると同時に、実施状況の記録化、状態の変化による食形態の変更を多職種で検討し適切に実施する。又、食事量の把握・体重管理を適切に実施する。
- オ. 嗜好調査を実施し、入居者の希望や意見をより一層取り入れた食事提供を行う。又、普段の食事提供においても利用者の方から意見をいただけるよう体制を整備する。

(9) 苦情相談対応と苦情内容・対応の公開

- ア. 苦情相談第3者委員に対して入居者から意見を表明できる機会を作り、一層利用者主体のサービスになるよう取り組む。
- イ. 苦情相談の内容、対応経過についての取組みを利用者、家族、地域住民に積極的に発信し、より透明性の高い施設運営に取り組む。

(10) 感染症予防など保健衛生対策の徹底

- ア. 感染症対策委員会の活動を活性化し、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染防止対策に万全を期す。
- イ. 緊急時に適切な対応ができるよう、介護職員の基礎的な医療知識向上に努める。

(11) 防災対策の推進・強化

- ア. 非常食・緊急医療品・懐中電灯等の常備、施設内外の危険箇所の点検・改善等防災対策を徹底する。
- イ. 施設設備が完全に機能するよう、点検・整備を常に励行し、災害等の被害が拡大しないよう努める。
- ウ. 原子力災害・火災、地震などの災害が発生した場合、入居者・利用者の安全確保に迅速に対応できるよう、余市町と協力しながら避難計画案を策定する。

(12) 情報公開と広報活動の活性化

- ア. 施設運営の情報（苦情・事故、取組）をホームページへ掲載・ブログの更新等により積極的に公開していく。

○平成31年度 地域密着型介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業所

地域密着型特別養護老人ホーム ゆうるり

事業計画書

○今年度の取組みの概要

昨年度は、入居者の生活を活性化させるためのボランティアの増、共生スペース「いこい」を活用した地域交流、中学校への職業講話など、積丹地域との繋がりを強化するための活動を実施した。

今年度は昨年度11月に実施した積丹セミナーの住民からの意見も参考に、美国保育所との日常的な園児との交流、そして待機者確保のためにも、ゆうるり美国地区以外の地域に特養・ショートステイの機能を説明する機会を作り、一層積丹地域に根差した特養となるよう活動を進める。

○重点的な取組み

(1) 地域交流の推進

- ア. 地域の子供や住民が、共生スペース「いこい」を気軽に利用できる環境作りを進める。また、その場所で入居者と住民・子供の触れ合い・交流の機会を作り、一層の生活活性化を目指す。
- イ. 地域と交流する行事の企画、また地域の行事に参加し、施設と地域の関係が一層良好になるよう努める。
- ウ. ボランティアの発掘、受入れ活動を推進し、入居者に地域との接点を感じていただくような機会を一層作る。
- エ. 小中学校に訪問し、総合学習での講話をさせていただき依頼をする、行事の手伝いを応募するなど、施設との関係構築に努める。

(2) 本体特養フルーツ・シャトーよいちとの連携強化

- ア. 本体特養とサテライト特養の職員間で運営内容の共有化を図る。事故や苦情の対応などの意思の統一、仕事の効率化・介護に関する考えの統一化を図り、連携関係を強化する。
- イ. 本体の介護支援専門員、栄養士などと連携をとり、入居者の状態に応じた適切なケアマネジメントを実施する。

- ウ. 職員配置においても必要に応じて本体からの派遣勤務を実施する。
- (3) 積丹町立国民健康保険診療所と余市協会病院との連携
- ア. 積丹診療所医師の定期的な往診のほか、必要に応じて余市協会病院と連携をとり、入居者の健康保持に努める。
- (4) 透明性のある運営
- ア. 地域密着型サービスに実施が義務付けられている運営推進会議において、特養の活動報告を実施する。運営に対して、入居者家族、住民代表、町職員からの意見、評価をもらうことで、運営内容の共有、そして地域との関係を構築する。
 - イ. 運営の情報をホームページへ掲載・ブログの更新などにより積極的に情報公開していく。
- (5) 入居者にとって充実した生活環境の提供と家族との信頼関係の構築
- ア. 挨拶・言葉使い・態度などの接遇姿勢を維持・向上する。誰に対しても気持ちの良い接遇、家族や来園者が相談しやすい環境を一層作っていく。
 - イ. 家族への日々の連絡、家族懇談会などでの情報交換により、施設で行っていることを積極的に発信し、家族との良好な関係を構築する。
 - ウ. 入居者個別の習慣や個別日課計画に基づいた、個別性のある支援を実施する。
- (6) 苦情処理及びリスクマネジメント体制の確立
- ア. 苦情をいつでも言える環境として意見箱の設置。又、苦情処理経過や事故に対する取組みを利用者、家族、地域住民に積極的に発信し、より透明性の高い施設運営に取り組む。
- (7) 感染症予防など保健衛生対策の徹底
- ア. 本体と連携しノロウィルス、インフルエンザ等の感染防止対策に万全を期す。

- イ. 緊急時に適切な対応ができるよう、介護職員の基礎的な医療知識向上に努める。

(8) 防災対策の推進・強化

- ア. 非常食・緊急医療品・懐中電灯等の常備、施設内外の危険箇所の点検・改善等防災対策を徹底する。
- イ. 施設設備が完全に機能するよう、点検・整備を常に励行し、災害等の被害が拡大しないよう努める。
- ウ. 原子力災害・火災、地震などの災害が発生した場合、入居者・利用者の安全確保に迅速に対応できるよう、積丹町と協力しながら避難計画案を策定する。

(9) 短期入所事業の利用推進

- ア. 入院等による空床利用、併設型の短期入所の活用を積極的に推進する。

○平成31年度 通所介護事業・認知症対応型通所介護事業 デイサービスセンターフルーツ・シャトーよいち 事業計画書

○今年度の取り組みの概要

今年度は介護予防を目的とした調理実習、希望が多い買い物付き添いのサービスなどADLの維持を目的としたサービス提供を取組の主眼とする。

また、デイサービスでの利用者の様子や行事など掲載した広報誌を「介護総合相談スペースあったか」や町内の医療機関等の高齢者が利用する場所に掲示し、新規利用者を増やせるよう広報活動を行い、安定した運営が出来るよう努める。

また、介護保険以外の混合介護にかかる制度の情報を収集し、サービス改善を検討する。

○重点的な取り組み

(1) 利用者・家族が求めるケアの充実

- ア. 利用者個々の人権・人格の尊重を基本とした個別援助・自立支援の徹底を図り、生活アセスメントに基づき個人の経験や趣向を活かしながら、小集団のサービスを準備し、利用者が自ら選択して充実した時間を過ごし頂けるよう目標を持ってサービスの利用ができる体制作りを努める。
- イ. 利用者や家族・担当介護支援専門員、他の関係機関や地域住民活動と連携を図りながら利用者の在宅生活が継続できるよう支援に努める。
- ウ. 連絡ノートを活用して家族との情報交換を密にし、利用者・家族の意見を積極的に取り入れ、サービス内容をわかりやすい言葉で伝えていき、要望があった時には迅速に対応して、サービスの透明性とデイサービスの一層の理解に努める。
- エ. 利用者の生活に即した、個別の状況に応じた機能訓練の計画に基づいて提供し、身体機能・生活機能の維持の為にサーキットトレーニングなどの器具を使用しての運動の機会を設け定期的に運動ができ、日常生活の動作向上を図る。
- オ. 安全な送迎の実施のために、安全運転管理者・車輛管理責任者を中心として安全教育を徹底し、運転の技術の向上を図り、車輛の管理、日常点検・整備を行い、送迎中の安全性をより重視した体制をとり、利用者・家族にとって事故の無い安全で安心した利用に繋げる。

(2) 介護予防を念頭に置いたサービス体制の見直し

- ア. 各居宅介護支援事業所・地域包括支援センターと連携を取り合い、要介護状態を予防しながら自立した日常生活を送れるよう心身機能の維持と個々の能力に応じたサービスが提供できるようなサービスを見直し安心して在宅生活を続けられる様、体制の整備を図る。
- イ. 介護保険制度の地域支援事業所改正に伴い、要支援者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を充実できるよう、包括支援事業所と連携を取り合い推進し支援する。
- ウ. 利用者一人一人の出来る事を見つけられる様支援し、機能訓練、日常の生活機能の向上を目的としたサービスを計画作成・提供する。自立した日常生活の支援のために定期的な運動の機会と日常生活に役立つ様なサービスを提供し日常生活機能の向上に繋がるよう努める。

(3) 職員の資質向上と職場環境の改善

- ア. 会議・施設内研修を積極的に実施し、更なる資格の取得等の学習する機会を持つことを奨励するなど職員の資質向上を図る。また他のデイサービス事業所や外部研修への参加を検討するなど、サービスを客観的に自己評価する機会を作る。
- イ. 職員が一致協力して運営にあたることができるよう、職員の育成体制や業務分担の見直し、より良いサービスができるよう一層推し進める。
- ウ. 事故防止の徹底とリスクマネジメント体制の整備・確立のために、職員間の情報共有を徹底し、事故予防や事故対策の取り組みを一層推し進める。
- オ. 認知症高齢者や重度化する利用者の増加に対応出来るよう、認知症の方一人一人を理解して、脳トレや適度な運等の機会・活動内容を見直しし、より良いサービスが提供できるように職員の介護技術を高め一層の向上に努める。
- カ. 職員は効率的な施設運営のために、経費等においては無駄を省いた運営に留意するよう努める。
- キ. 全職員が利用者や家族に対して適切で印象のよい接遇ができるよう、現状の接遇姿勢を日々見直す機会を設け課題に基づいて改善し利用者や家族が安心してサービスを受けられるように努める。

- (4) サテライト型デイ「ぷらっと・よいち」・「よいち銀座はくちよう」・共用型指定認知症対応型通所介護事業所との連携
- ア. ぷらっと・よいち、よいち銀座はくちよう、共用型指定認知症対応型通所介護事業所の運営状況を把握し、その取り組みの中で参考になる点をサービスに取り入れるよう努める。
 - イ. デイサービスが中心となって業務全般における情報を相互に共有し、連携する事で互いのより一層サービスの質の向上に努める。
- (5) 通所介護計画書をもとにしたサービスの提供体制の見直し
- ア. 利用者の身体的・精神的な状態を正確に記録し、そのデータ及び介護支援専門員による介護支援計画を基に適正な通所介護計画・予防通所介護計画書を作成し、個々の心身の状況に応じた援助に努める。
 - イ. 作成した通所介護計画書・予防通所介護計画書を介護支援専門員に提出し、居宅サービス計画と個別サービス計画作成と連動性を高める情報の共有を図る。
 - ウ. 一定期間において、提供したサービスの根拠となる通所介護計画書・予防通所介護計画書の評価を実施し、サービスが利用者個々のニーズに則していたかどうかの見直しを適切に実施する。
- (6) デイサービスの継続した利用者確保への取り組み
- ア. 各居宅支援事業所・地域包括支援センターと連絡を密にし、必要としている方の個々の身体状況などを理解し利用される方たちのニーズに合わせた取り組みを常に見直し楽しみを見つけて継続してサービスの利用ができることで安定した利用者確保に繋げる。

○平成31年度 通所介護事業所 ぷらっと・よいち 事業計画書

○今年度の取組みの概要

利用者に利用の1日を楽しんで頂くための地域密着型通所介護となるよう、サービスを見直す。特に希望する買い物支援の回数増など利用者の希望を重要視したサービスを提供する。また、小規模の利点を生かした在宅生活に近い雰囲気、親しみやすく馴染みやすい環境を広報し利用者増を目指す。

○重点的な取組み

(1) 安定した事業所運営の確立

- ア. 地域密着型通所介護事業所の利点である家庭的な雰囲気の中でのサービスをより一層充実させる事により、個別のニーズに対応したサービス又、独自のサービスの提供に努め、一層の利用者増に結びつけられるよう務める。
- イ. 広い視野のもとアセスメントを行い、利用者のニーズを的確に把握する事で個別ケアサービスの更なる充実を図り、利用者がサービス内容の選択や決定を自主的に行い、利用者の生活向上意欲を高めることができるサービスの提供に努める。また、より一層利用者・家族の意見を取り入れ、要望に迅速に対応出来るサービス提供に努める。
- ウ. アセスメントを基に作成した通所介護計画書・予防通所計画書を担当の介護支援専門員に提出し、居宅サービス計画と個別サービス計画との整合性・連動性を高めるための情報の共有を図る。
- エ. 介護予防サービスの充実を図るために、近所への外出、近隣商店への買物、炊事や食事作り等のより生活に即したりハビリを行い、利用者個々の体力・筋力等の機能維持向上に努める。
- オ. 法人内のデイサービスセンター・銀座はくちょうや他事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの協力体制の再確認を行い、得た情報を共有し地域ネットワークの一層の充実を図る。

- カ. デイサービスの取り組みとして、利用者・家族の希望や意見を取り入れて独自のサービス内容の開発・向上に努力する。又、利用者と余市祭りや地域イベント等での地域交流を促進し、地域（近隣商店等）との交流も検討・人と触れ合うことでの相乗効果を得られる取り組みを検討し、行うよう努める。

(2) 地域に密着した運営の徹底

- ア. 地域への広報活動の徹底を図り、玄関前に案内板を設置したり、近隣の商店等にデイサービス便りや行事の案内文を配布するなどして地域へ運営内容の周知を図る。また、本年度も地域住民の拠点（休憩所や集会所）として施設の開放を継続し、地域に密着した事業所としての存在基盤を確立する。
- イ. 事業所周辺の地域住民・商店・医療機関等と連携を図り、地域に根ざした事業所運営に当たる。
- ウ. 余市町介護支援ボランティアポイント事業などの社会資源を活用し、高齢者の生きがいづくりや社会参加の場を提供し、介護予防を推進する。

(3) フルーツ・シャトーよいち・銀座はくちょうとの連携強化

- ア. 本体施設のフルーツ・シャトーよいち・銀座はくちょうとの連携を一層強化し、法人本部への事業推進状況の報告を徹底する。
- イ. 居宅介護支援事業所フルーツ・シャトーよいち、他居宅介護支援事業所や地域包括支援センターの相談窓口として活用していただき、利用を希望する地域住民に便宜を図る。

(4) 職員の資質向上と職場環境の改善

- ア. 現場の課題に対して、全員が一致した考えで取り組める体制ができるよう、サービス開始時と終了時（毎日）のカンファレンスを継続する。又、月1回本体デイサービスセンター及び、よいち銀座はくちょうと共に、デイサービス全体会議を開催し、より良い取り組みや、課題等の解決を行うことで、より効率の良い事業運営に努める。
- イ. 外部研修への参加や他事業所の見学、更なる資格の獲得等の学習する機会を持つことを積極的に奨励し、職員の資質向上を図る。又、研修で学んだ成果を施設内研修として施設内に回覧を行い、職員全員の資質向上を図る。
- ウ. 職員は効率的な施設運営のために、経費等においても無駄を省いた事業所運営に留意するよう努める。

エ. 適切な接遇姿勢をサービス提供の基礎とし、より良いサービスを提供し続けていけるよう努める。

○平成31年度 通所介護事業所 よいち銀座はくちょう 事業計画書

○今年度の取組みの概要

利用率が低迷している数年の課題について全体的な見直しを図る。主に内部のサービス見直しと同時に、予防活動の一つとして社交ダンスの講師に定期的に来てもらうなどの活動、また新たなボランティアの受け入れなどを検討し、積極的にイブニングデイとしてのサービス改善に努める。

○重点的な取組み

(1) 安定した事業所運営の確立

- ア. 小規模デイサービスの利点を生かした目の行き届いたきめ細かなサービスを目標とする。職員は利用者の心身状態を詳細に把握し、利用者全員が楽しみながら安心して過ごせるよう配慮する。利用者の悩みや相談事が有った場合、真摯に耳を傾け、解決のために関係各所への情報伝達を適切に行う。
- イ. 繁華街の中心に施設がある利便性を大いに生かし、デイサービスに来たついでに、足腰の運動も兼ね職員同行の下、積極的に日用品の買い物、散髪、外食レクなどの外出をしていただく機会を提供する。町の中心から外れたところに住んでいる利用者が多いことから、はくちょうを利用する意味に付加価値を設ける。
- ウ. 余市町が28年3月から実施している、日常生活支援総合事業の該当利用者を積極的に受け入れ、稼働率増加につなげる。介護予防を含めた楽しんで頂くことを目的としたサービス提供を行う。
- エ. 法人内のデイサービスセンターや他事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの情報交換及び連携強化を図り、広報誌やPR誌を活用するなどして、地域ネットワークの充実を図る。同時に、近隣の仁木町地域包括支援センター、仁木町社会福祉協議会との連携を強化する。
- オ. サービスの中身として、カラオケ、社交ダンス、各種健康体操を軸とし、従来行っている将棋、囲碁、麻雀など個別の嗜好性にあわせたメニューも継続する。職員も一緒に参加し、一体感がもたらす信頼関係へと発展させる。さらに、多種多

様の人生経験を経た利用者が活躍する場を設ける。具体的に
は利用者全員と一緒に楽しめるようなレクリエーションや日
常生活を通じてコミュニケーションを積極的にとり、利用者
が求める要望に応えられるようにする。新たな試みとしてカ
ラオケ大会、映画鑑賞、ボランティアによる社交ダンス、バ
ンド演奏会等、喫茶メニューの改定など利用者を飽きさせ
ない様にし利用者増や利用者にもっと楽しんで頂けるよう
サービス内容を検討、提供する。

- カ. 繁華街に位置する施設のため飲酒もサービスの一つになって
いるが、不要な事故を起こさないよう、飲酒をする利用者の
健康管理は勿論、事前に医師、ケアマネ、家族等に確認や周
知を行い、慎重に対応する。

(2) 周辺地域との良好な関係の構築

- ア. 設立から9年がたち周辺地域からは介護施設であることの認
識を深めつつある。近隣の商店と良好な関係を維持する配慮
を怠らない。
- イ. 職員は施設の前で清掃などの業務中は通行者や、他の飲食店
関係者へ挨拶を行うなどの礼儀をわきまえる。

(3) フルーツ・シャトーよいちとの連携強化

- ア. 本体施設のフルーツ・シャトーよいちとの連携を強化すると
ともに、法人本部への事業推進状況の報告を徹底する。
- イ. 居宅介護支援事業所フルーツ・シャトーよいちや地域包括支
援センターの相談窓口として活用していただき、利用を希望
する地域住民に便宜を図るとともに、利用者増に結び付ける。

(4) 職員の資質向上と職場環境の改善

- ア. 現場の課題に対して、全員が一致した考えで取り組める体制
ができるよう、(毎日)のカンファレンスを実施する。職員の
和を重視し、あらゆる情報を共有し、互いに協力しながら運
営できる体制整備に努める。
- イ. 外部研修への参加や他事業所の見学、更なる資格の獲得等の
学習する機会を持つことを積極的に奨励し、職員の資質向上
を図る。又、研修で学んだ成果を施設内研修として施設内に
回覧を行い、職員全員の資質向上を図る。
- ウ. 職員は効率的な施設運営のために、経費等においてあらゆる
無駄を省いた事業所運営に留意するよう努める。

- エ. サービス提供の根幹を適切な接遇姿勢と心得、自ら考えて責任を持って実行するよう務める。
- オ. 同一法人内デイサービスセンター3事業所が、情報の共有と、相互に運営への参画を行う事で、協力体制を強固にし、利用者へ満足いただけるようなサービス提供を目指す。

○平成31年度 認知症対応型共同生活介護事業所・共用型認知症対応型通所介護事業所
高齢者グループホームフルーツ・シャトーよいち
事業計画書

○今年度の取組みの概要

グループホームとして一層のサービスの透明性を確保するためにも、ご家族が気軽に、かつ日常的にグループホームに来ていただけるような働きかけを行い、ケアに当たって良好なパートナーとなるような関係作りに力を入れる。そのためにも利用者の外出や季節行事に参加して頂けるよう声掛けを行い、グループホーム独自の家族交流会や運営推進会議の参加に結びつけていきたい。

利用者がグループホームで安心して生活して頂く為には、職員一人ひとりの接遇姿勢及びケアの資質向上（思いやり、気づき）に向けて勉強会の時間を作り指導していくことが必要。今まで以上にケアの質を上げ、利用者の認知症の進行を和らげる。

○重点的な取り組み

(1) 利用者主体のケアの充実

- ア. あたたかい家庭的な雰囲気継続的に提供し、利用者個々が持っている身体的・精神的な能力が維持できる様、その方のペースに合わせたケアの提供、利用者の尊厳を保ち安心して生活して頂けるよう支援する。
- イ. 日常生活において利用者の日々の変化をアセスメント（身体機能・精神機能や認知症の状態を分析）して、利用者のニーズを再調査し、利用者一人ひとりの身体的・精神的な状態に応じた介護を行う。
- ウ. ケアプラン策定においては家族に積極的に参加していただき、利用者・家族の要望を反映し充実したケア提供に努める。
- エ. 家族と日常的にコミュニケーションを深め、共に利用者を支えて頂くことにより、利用者の生活の質の向上を目指す。また、家族が安心して頂けるよう支援する。
- オ. 共用型デイサービスにおいて、少人数デイサービスの特徴を生かし、個々の要望に応じたケアを提供できるよう支援を行なうと共に、グループホーム利用者との交流を通して、日常生活における楽しさを見い出し、認知症の緩和が図れるよう支援を行なう。

(2) 併設の介護保険サービス事業者等との連携・協力

- ア. 併設の介護老人福祉施設、通所介護施設等と連携・協力し運営にあたり、その機能を最大限に活用する。
- イ. 余市グループホーム連絡協議会等と情報共有を図り、地域の認知症ケアの実態を把握する。運営に生かせるものがあれば取り入れていく。
- ウ. 運営推進会議において、利用者のケアや地域交流等について意見を頂き、そこでの意見をサービス向上に生かしていく。
- エ. 居宅介護支援事業所・地域包括支援センター等と連携し、利用者家族との連絡調整を行い、利用者が安心した生活を送れるよう積極的に支援する。

(3) 職員の資質向上と研修充実

- ア. グループホーム内部の接遇の強化を図ると共に、定期的に接遇の確認・見直しを行い、接遇姿勢向上に取り組む。またその接遇姿勢により、一層利用者や家族から信頼されるグループホームとなるよう努める。
- イ. グループホームにおけるケア手法について学習・内外部への研修の機会を積極的に設け、職員の資質の向上を図り評価していく。またグループホーム会議の学習会において職員全体の資質向上を図る。
- ウ. 認知症高齢者・若年性認知症の理解を深めるため、研修会に積極的に参加させることで、サービスの質を高める。
- エ. 介護の質の向上を目標とした業務改善に関する意見・考えを職員自らがグループホーム職員に発信できるような人材像を目指して職員の育成に取り組む。
- オ. 職員は利用者の命をお預かりしているという生命の尊さと危機感を持ち、職員間で連携しチームケアにあたる。

(4) 安定した事業所運営

- ア. 日常的に事故を未然に防ぐ為、過去の事故事例、ヒヤリハット報告を活用し、同様の事故を起こさない様、介護方法の検討・介護環境の整備を行います。また、日々の体調変化に注意し、早期受診を行い、長期入院とならないように併設の介

護老人福祉施設の医務スタッフと協力し利用者の健康維持に努める。

- イ. ターミナルケアの要望があれば看取りに関する指針に基づき、利用者等に対し十分な説明を行い、理解を得た上で医師や医療機関と連携し、利用者がその人らしく生き、その人らしい最期が迎えられるよう支援する。
- ウ. 緊急時等の医療対応について、併設の介護老人福祉施設フルーツ・シャトーよいちの医務スタッフ及び協力病院である「余市協会病院」の支援を受けて利用者の生命の安全確保に努める。
- エ. 過去の事件事例を生かし日常的に事故を未然に防ぐと共に、利用者の体調変化に早期に気づき、初期対応が出来るよう内部研修にて学習し、安定した事業所運営に努める。
- オ. 管理者は職員一人ひとリストレスを溜めずに認知症ケアに携わることが出来るよう、面談等を行い各々が能力を発揮でき、やりがいを感じて仕事出来るような環境作りに努める。
- カ. 常に無駄を省き資源の節約に努め、人的資源・経済的資源の活用に努力します。

○平成31年度 訪問介護事業所 ヘルパーステーションふる一つ 事業計画書

○今年度の取組みの概要

昨年度、町内の訪問事業所の閉鎖により、その事業所からの職員を雇用、また利用者も引き受けることとなり利用数の増加はしている。しかし収益は黒字に転換していない。

単年度の当面の目標としては、まず黒字転換できるよう、利用者の受け入れと、職員の勤務時間の効率化、仕事の効率化を進めなければならない。

フルーツシャット一訪問看護、居宅介護支援事業所、地域高活支援センターと連携を強化し、専門的な知識を持ち利用者やご家族に的確なアドバイスを行える信頼性、利用者のニーズの変化や要望に臨機応変に対応できる柔軟性を高める人材育成を行っていく。併設の「ぬくもりの郷」居住の利用者の訪問にも積極的に対応をしていく。

○重点的な取組み

(1) 安定した事業所運営の確立。

- ア. 利用者から信頼される事業所作りを行う。利用者が安心して日常生活を営む事ができるよう、質の高い身体介護及び生活援助をしていく。またその家族とともにより良い介護方法の提供や相談等を受け自立支援に向けたサービスを提供する。
- イ. サービス内容の質を確保する為、ケアプランに基づき、きめ細やかなサービスを提供する。各居宅、包括支援センターとの情報の共有を密にし、相互理解を深めさらなる利用者の獲得につなげる。さらに生活援助から見守り支援の必要性を見出し身体介護へ繋げていく。
- ウ. 職員間の良好なコミュニケーションを促したり、職員個々が抱える課題を全員で解決してゆくチームワークを養う。
- エ. 定期的に訪問介護事業所会議、学習会、講習会、外部研修の参加等で職員全体のスキルアップを図り、活発な意見交換を行い、報・連・相の徹底で利用者サービスの充実及び適正化を図る。

(2) 地域に密着した運営の徹底

- ア. 利用者が住み慣れた地域で、尊厳のある生活を続けていけるよう周辺住民の理解・協力を得ながら解決していく。
- イ. フォーマル、インフォーマルの両面から、安否の確認等の生活支援を要する場合、利用者が安心して過ごせるように、必要な場合は、訪問介護事業所、関係機関、周辺住民とが連携し円滑な情報共有を行い地域で包括的なケアを提供していきけるよう橋渡しをしていく。

(3) 職員の資質向上と職場環境の改善

- ア. 訪問介護事業所として適正な管理運営に努める。
- イ. 介護職員として、地域で活動するに資する能力を養うべく外部研修の参加や事業所内の学習の機会を設け資質向上を図る。また、月に1回訪問介護事業所会議を開催し、積極的な意見交換を通し、より良いサービスの質の向上を重ね、業務を円滑にする為の努力をする。
- ウ. 報（報告）・連（連絡）・相（相談）の徹底を図り、日々変わる利用者の健康状態等を介護員全員が把握できるよう（サービス経過記録など）に努める。また、介護員自身の健康管理にも十分配慮できるように努力する。
- エ. サービス提供の根幹を適切な接遇姿勢と心得、個人情報取り扱いにも十分注意をしていく。
- オ. フルーツシャトル訪問看護と同事務所ということもあり医療的な助言を得られ連携が取りやすい環境にあることで質の高いサービスが提供できる。

○平成31年度 フルーツ・シャトーよいち訪問看護ステーション 事業計画書

○今年度の取組みの概要

訪問看護ステーションでは障害や病気を抱える人々を対象として、より多くの関係諸機関と連携を深め、誰もが安心してその人らしい生活・人生を送ることができるように支援する。
在宅における中重度やターミナル期の利用者様の療養生活に伴う医療ニーズへの対応の強化・認知症の方の健康生活を支え充実したサービス提供する事に努める。

○重点的な取組み

(1) 各関係機関との連携強化

- ア. 各介護サービス事業所や医療機関等との連携を強化し、障害者・高齢者が安心して地域で生活できるよう支援を行う。
- イ. 各介護サービス事業所や医療機関等と情報交換を積極的に行ない、利用者に対して適切にサービスが提供されているのか実態把握に努める。
- ウ. 地域包括ケアシステムの構築推進するため、地域ケア会議に積極的に参加し、関係者や地域との連携強化を図り、高齢者の自立した生活を営むことが出来る様支援する。
- エ. 「ぬくもりの郷」の同一建物内に訪問介護事務所と設置しているので、より一層連携し易い事から、医療的管理の必要な入居者に対して、安心して療養生活が出来る様支援する。

(2) 事業所運営安定化の取り組み推進

- ア. ステーション内で計画的な事例検討や研修を実施し、質の高い最新の医療サービスを提供する事により事業安定の取り組みを強化する。
- イ. 居宅・包括・医療機関等との連携で必要な人に適切な看護サービスを提供し運営の安定化を図る。

(3) 地域社会から信頼される事業所作り

- ア. 積極的に地域に出向き、医療ニーズの把握に努めると共に適切なサービス提供を行なう。
- イ. 24時間訪問・連絡体制をとり、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保する。

○平成31年度小規模多機能型居宅介護事業所 ほっとハウス・よいち 事業計画書

○今年度の取組みの概要

利用者が住み慣れた自宅、地域での生活が継続出来るように、通いサービスを中心に、訪問サービスや宿泊サービスをニーズに応え提供する。特に課題となるのは、利用者が生活している地域との交流、社会参加が行えるように橋渡し役となる事であり、町内会活動に代表される、地域の交流行事への参加促しや、事業所が企画した季節の行事に参加して頂いたり、地域住民を招いた行事などを企画するなど、交流の場を設ける。介護サービスの多様化が求められる昨今、既に具現化されている小規模多機能の包括的介護サービスを強みとし、利用者獲得を強化する。

○重点的な取組み

(1) ほっとハウス・よいちの安定した事業所運営の確立

- ウ. 通いサービス、24時間対応の訪問サービス、宿泊サービスの3種類のサービス提供をシームレスに行えることが大きな特徴であり、利用者、家族の希望に沿った柔軟な介護サービスを提供する。
- エ. 本年度は稼働率100%達成のため、町内外各医療機関の医療相談課、各居宅、包括への定期的な訪問営業、情報の提供を行い、利用者獲得のために関係強化を図る。
- オ. 隣接するぬくもりの郷に併設されている訪問看護事業所と連携を取ることで、より手厚い介護サービスを提供する。
- カ. 良質なサービス提供は運営の安定化には欠かせず、全職員の質の向上を目的とした定期的な研修を行う。利用者の個別性を理解し、きめの細かい、心の通ったサービス提供を行う。事業所会議は勿論のこと、利用者個別のケア会議、各種研修を開催し介護に対する理解を深める。
- キ. 利用者や家族の希望、課題の解決に真摯に取り組み介護、看護双方の意見を取り入れた居宅計画を立案し、全職員で課題を共有し適切なサービス提供を行なう。
- ク. 柔軟なサービス提供ができる利点を生かし、他の介護サービスでは対応のできない短時間や長時間の通いサービス及び訪問介護サービス等を提供し、在宅生活の補完的役割を果たすことで利用者の活動の多様性を支えたい。

- キ. 利用者の地域活動、社会参加の橋渡し役として、町内会活動の補助、各種行事の企画、地域住民を招いた行事を企画、参加の促しを行う。

(2) 地域に密着した運営の徹底

- ア. 事業運営推進会議、区会活動を中心とした関わりや周辺商業施設の利用を通して地域に密着した、開かれた事業所運営を行なう。区会に入会している利点を生かし各種会で事業所の紹介を行い、地域住民の認知度をあげるとともに運営の理解を得る。
- イ. フルーツ・シャトーよいち・居宅支援事業所及び地域包括支援センターとの連携強化。
- ウ. フルーツ・シャトーよいち居宅支援事業所との情報共有を密にし、良好な関係を構築することで新規利用者獲得につなげる。さらに地域包括支援センターとの関係強化を行い、利用者の相談窓口として活用していただき、在宅生活の不安を解消していただく。

(4) 職員の資質向上と職場環境の改善

- ア. 職員同士の情報共有や業務の連携を強化するとともに、労働環境、健康状態にも留意し、入居者サービスに最大の効果が発揮できる職場環境を整える。
- イ. 定期的に事業所会議を開催し、職員全員が入居者の状態を把握し、入居者に対し最善のサービスを提供できるように情報共有を行い、課題解決の場とする。
- ウ. 効率の良い仕事ができるよう、常に業務の見直し、改善を行う。
- エ. 職員は、仕事で使用する消耗備品、電気、水道に至るまで、無駄のないように注意し節約に心がける。
- オ. 適切な接遇姿勢をサービス提供の礎とし、職員はいかなる状況においても、笑顔で対応し他者に対し感謝の気持ちを忘れない。
- カ. 職員は、職務に誠実で、利用者を第一に考えなければならぬ。定期的に職員研修を行い、技術、知識の習得に努める。

○平成31年度 サービス付き高齢者向け住宅 ふる一つの郷 事業計画書

○今年度の取組みの概要

高齢者の独居生活や高齢世帯の増加が問題化していることを受け、安心して安全な居住スペースを提供するという高住の役割を果すため、入居者の心身の状態を把握し適切な介護サービス、医療サービス、医療機関への継続的な訪問営業を通し連携強化を図る。満床経営はもろんのこが継続待機者登録を増やし安定的な経営基盤を構築する。自由な生活が継続出来ることもサ高住の役割であり利便性の高い商業施設、医療機関が立ち並ぶ好立地で活動の多様性を支える。

○重点的な取組み

(1) 安定した事業所運営の確立

- ア. 常に満室で、入居待機者を増やすため、町内外の各医療機関相談課、各宅介護支援事業、包括支援センターへ積極的に訪問営業を行い、入居者獲得に努める。
- イ. 生活相談を通して入居者の心身状態の把握を常に行い、家族や担当ケアマネと連携し、本人了承の下で、不便が無いよう必要なサービス提供を行う。
- ウ. 入居者間のトラブルを未然に防止するため、定期的に居室への訪問を行い、情報収集に努める。また食事の様子を伺い、食事に関する意見、要望等の聞き取りを行う。
- エ. 介護力を要する利用者の受け入れも積極的に行うために個々の課題を整理し、併設している小規模多機能型居宅介護事業所ほっとハウス・よいち、ぬくもりの郷併設の訪問介護及び訪問看護事業所と連携を取るなどし、手厚い介護サービスで生活を支える。
- オ. 入居後、持病の悪化や、著しい心身機能の悪化が見受けられる入居者に対し、速やかにその入居者に合った住まいの有り方を本人や家族とともに検討し斡旋する。

(2) 職員の資質向上と職場環境の改善

- ア. 職員同士の情報共有や業務の連携を強化するとともに、労働環境、健康状態にも留意し、入居者サービスに最大の効果が発揮できる職場環境を整える。
- イ. 定期的に事業所会議を開催し、職員全員が入居者の状態を把握し、入居者に対し最善のサービスを提供できるように情報共有を行い、課題解決の場とする。
- ウ. 効率の良い仕事ができるよう、常に業務の見直し、改善を行う。
- エ. 職員は、仕事で使用する消耗備品、電気、水道に至るまで、無駄のないように注意し節約に心がける。
- オ. 適切な接遇姿勢をサービス提供の礎とし、職員はいかなる状況においても、笑顔で対応し他者に対し感謝の気持ちを忘れない。
- カ. 職員は、職務に誠実で、入居者を第一に考えなければならぬ。定期的に職員研修を行い、技術、知識の習得に努める。

○平成31年度サービス付き高齢者向け住宅 めくもりの郷 事業計画書

○今年度の取組みの概要

経営の安定化を図るため、満室経営の継続と、多数の待機者を確保するための取組みを行う。入居者が、安心した生活が継続できるように、入居者と職員のコミュニケーションを重視する。活動の多様性を支えるために、入居者に取り必要な介護サービス、医療サービスを適宜提案してゆく。入居者間のトラブルを未然に防ぐため、日々の暮らしの様子を伺ったり、細かな情報収集に努め、諸問題に迅速に対応する。

○重点的な取組み

(1) 安定した事業所運営の確立

- ア. 待機者確保のため、町内外の各医療機関相談課、各宅介護支援事業へ積極的に出向き、待機状況や、事業所のサービス内容を宣伝し、安定した運営に努める。
- イ. 生活相談、安否確認を通して入居者の心身状態の把握を常に行い、介護を含めた生活の補完が必要と思われたときは、本人の意思を尊重したうえで、家族、担当ケアマネ等関係者と情報共有を行いながら、適切なサービス提供を行い、安心して快適な生活を継続していただく。
- ウ. 入居者同士が対人関係や、生活音などの問題を抱えないよう、情報収集に努め迅速に対応し問題解決をしてゆく。双方の言い分に十分耳を傾け、誠意ある対応を行う。
- エ. 新規入居時は、本人が必要とする実費サービスまたは介護サービスを調査、整理し、小規模多機能型居宅介護事業所ほっとハウス・よいちまたは、併設している訪問看護及び訪問介護事業所などを活用することで、安心して快適な生活を提供する。
- オ. 入居後、持病の悪化や、著しい心身機能の悪化が見受けられた場合は、速やかにその入居者の状態に合った住まいの有り方を本人や家族とともに話し合う。
- カ. 入居希望者に対し、満室であったり、希望する部屋に空室が無い場合、隣接するふる一つの郷への斡旋を行ったり、待機者として確保する。

(2) 職員の資質向上と職場環境の改善

- ア. 職員同士の情報共有や業務の連携を強化するとともに、労働環境、健康状態にも留意し、入居者サービスに最大の効果が発揮できる職場環境を整える。
- イ. 定期的に事業所会議を開催し、職員全員が入居者の状態を把握し、入居者に対し最善のサービスを提供できるよう情報共有を行い、課題解決の場とする。
- ウ. 効率の良い仕事ができるよう、常に業務の見直し、改善を行う。
- エ. 職員は、仕事で使用する消耗備品、電気、水道に至るまで、無駄のないように注意し節約に心がける。
- オ. 適切な接遇姿勢をサービス提供の礎とし、職員はいかなる状況においても、笑顔で対応し他者に対し感謝の気持ちを忘れない。
- カ. 職員は、職務に誠実で、入居者を第一に考えなければならぬ。定期的に職員研修を行い、技術、知識の習得に努める。

○平成31年度 居宅介護支援事業所フルーツ・シャトーよいち 事業計画書

○今年度の取組みの概要

要介護状態になった利用者が可能な限り、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続でき、自立できるよう適切な保健・医療・福祉サービス等、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう支援を行う。

事業の実施に当っては、地域包括支援センターや各関係機関、地域住民の方々との緊密な連携を行い、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、紹介する居宅サービス事業所に不当に偏りが無いよう、公平中立な業務に努め、質の高いケアマネジメントの提供を出来るよう努める。

○重点的な取組み

(1) 利用者の自立を支援できるケアマネジメントを行う。

ア. 利用者と家族の面談を通してニーズの把握、サービス利用に伴う居宅サービス事業所の複数の紹介、ケアプランに位置付けた理由の説明を適切に行う。

イ. サービスの提供する事業所と情報共有を行い、利用者本位の自立支援と介護者の介護負担が軽減できるように努める。

ウ. 地域包括支援センターや各関係機関との連携を強化する。

エ. 疾病を抱えていても在宅生活が継続できるよう、医療機関への情報提供や交換を行い適切なサービスをスムーズに行えるよう連携を強化する。

オ. 利用者・家族にサービス付き高齢者住宅、小規模多機能型居宅介護の情報提供を積極的に行う。

(2) 事業所の運営強化安定化の取り組み推進

ア. 事業所内外での計画的な事例検討や研修を実施、地域包括支援センターや他の居宅介護支援事業所との事例検討や研修会に参加、介護支援専門員実務研修者受入れ等、人材育成に関する協力体制を整備する事で、特定事業所加算(Ⅱ)を算定し事業安定の取り組みを行う。

イ. 医療機関との総合的な連携の促進により、平成30年度介護報酬改定にて特定事業所加算(Ⅳ)新設されたが、要件を満たし平成31年度に算定出来るよう努める。

- ウ. 医療と介護の連携の強化に伴い、入退院や末期癌利用者の対応、平時から医療機関との連携を密接に行う。
 - エ. 地域包括支援センター、医療機関、行政等の各関係機関と情報交換・連携強化を行い利用者の確保に努める
 - オ. 介護総合相談スペースあったか業務を行う事で、地域住民の介護ニーズの相談を受け適切な支援を行うと共に地域包括支援センターとのスムーズな連携を行う。
 - カ. 地域包括支援センターとの連携で、介護予防・日常生活支援総合事業のケアマネジメントの再委託を受け運営の安定化を図る。
 - キ. 訪問介護（生活援助中心型）の回数が多いケアプランについては検証する。
 - ク. 障害福祉制度の相談支援専門員との密接に連携する。
 - ケ. 紹介する居宅サービス事業所に偏りが無いよう、公正中立な業務に努める。
 - コ. 事業所内外の研修等を通じて、介護支援専門員個々の能力向上を図るよう努める。
 - サ. 地域包括ケアシステムの構築の推進のため、地域ケア会議に参加し、関係者や地域との連携強化を図る。
 - シ. 主任介護支援専門員の持つ高いケアマネジメントの専門性を生かし複数の課題を持つ支援困難ケースについて積極的な支援に努める。また、地域の介護支援専門員の支援や相談を行いケアマネジメント技術の向上支援を行う。
 - ス. 介護保険申請に関するに個人番号（マイナンバー）の個人情報管理は、取扱いマニュアルに基づき行う。
- (3) 地域社会から信頼される事業所作り。
- ア. 積極的に地域に出向き、介護ニーズの把握に努めるとともに適切なサービス提供を行う。
 - イ. 特別養護老人ホームとの連携で24時間連絡体制をとり、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保する。

○平成31年度 余市町地域包括支援センター 事業計画書

○今年度の取組みの概要

地域の高齢者が住み慣れた余市町で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、介護保険制度による公的サービスのみならず、諸制度やインフォーマルなサービス等、多様な社会資源を活用し、安心して日常生活が送れるよう包括的及び継続的に総合支援を行う。

多くの地域の方が訪れるイオン余市店に事務所を置いている利点を生かし、日常生活の身近な介護相談窓口の拠点として、高齢者をはじめ、障がい者等の様々な生活環境の方の介護相談支援が一層充実するように努め、介護保険関連事業所等と障害者制度相談員等と情報共有を行い、広範な相談窓口として多様な相談内容について総合的に相談できる体制構築に努める。

福祉・保健・医療をはじめ、生活困窮者支援事業所等の関係機関や各地区の民生委員・区会等の協力を得て、地域が抱える課題やニーズの把握に努め、地域住民が自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの深化・推進の実現を目指した取り組みを推進する。

○重点的な取組み

(1) センター運営安定化の取り組み推進

- ア. 余市町と連携し、地域の高齢者が住み慣れた余市町で安心して生活を継続できるようにするため、本人ができることは、できる限り本人が行う事を基本としつつ、主体的な活動と生活の質を高める事ができるよう、適切な介護予防支援と介護予防ケアマネジメントに努める。
- イ. 居宅介護支援事業所等の関係機関との連携強化に努め、支援が必要な高齢者に対して積極的なセンター利用を促進し、地域住民の協力を得ながら、認知症や精神疾患・経済破綻等による困難事例について、地域ケア会議を行い、余市町の現状や課題等を複合的に把握する。
- ウ. 民生委員協議会の地区定例会に参加するなど、関係団体との連携を図り、支援を要する高齢者等の把握に努め、一般介護予防事業等の利用に繋げる。

- エ. 地域包括支援センター運営協議会への情報提供を行い、意見等を頂きながら公正なセンター運営を図る。
- オ. 介護予防や認知症の方への支援・包括ケアについて、様々な機会を通じて学習会・講演会の開催を開催し、普及啓発活動の実施に努める。

(2) 職員の質の向上の取り組み推進

- ア. センター職員が外部の研修会に参加することにより、専門的な知識・技術を取得する事で専門職としての資質が向上にできるように努める。
- イ. 地域包括支援センターのシステム活用を強化し、介護予防ケアプラン作成業務と介護予防ケアマネジメント機能の充実に努める。
- ウ. センター職員に必要な資格取得を積極的に推進する。

(3) 地域社会から信頼されるセンター運営

- ア. 地域の方が多く訪れるイオン余市店に事務所を置く事で、地域の総合的介護相談の拠点として相談者が気軽に立ち寄る事ができ、相談者のニーズに応じた相談支援に努め、リーフレット・センター便りを活用し、地域にある高齢者向け住宅や様々な介護サービス情報について周知を行い、一人ひとりのニーズに合ったサービスが利用できるよう支援する。
- イ. 専門機関として虐待相談を受け、「余市町虐待防止マニュアル」に基づき、余市町・在宅介護支援センターと連携を図り、計画的な支援を積み重ねて、虐待の終結に向けた支援を行う。
- ウ. 利用者の意向を最優先とし、公正・中立を基本とした業務を実施する。
- エ. 町内各介護予防サービス事業者に対しては、地域包括支援センターの設置及び運営に関する要綱に基づき適切に対応する。
- オ. 介護保険に関する申請等において、個人番号等の個人情報を取扱う際には、取扱マニュアルに基づき適正に対応する。
- カ. 余市町が主体となって定期的な情報共有・連携協会の場所として設置する「協議体」に参加し、地域課題に複ついで、住民・関係機関と連携・協働し取組み、地域の住民主体の支え合い・資源開発等を推進する。

- キ. 余市町医療・介護連携推進協議会に参加し、圏域の課題などを検討・情報共有を図り、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れたまちで自分らしい暮らしを続けていけるよう取り組む。

(4) 他市町村の地域包括支援センターとの連携強化

- ア. 後志における地域包括支援センター間の意見交換会による連携強化を図り、様々な事例に関する対応策等を研究するなどをして、介護給付事業のみならず、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとした地域支援事業について、事業対象者が適切にサービス利用出来るよう努める。

○平成31年度 介護総合相談スペース あったか 事業計画書

○今年度の取組みの概要

よいち福祉会が有する相談援助機能を結集する事で、より専門的な相談支援機能が発揮できるよう体制構築に努める。

また、365日開所する事で、日中は仕事などで相談することができなかつた方をはじめ、土日祝の官公庁舎が閉所している日に、都市部に住む家族が帰省した際の高齢者の変化について、早期に介護相談できるよう努める。

さらに、買い物に訪れた際などに誰でも気軽に介護相談を行なうことができ、高齢者の方々のみならず、介護問題を抱えるご家族も気軽に相談に訪れることができる総合相談体制の構築を図り、相談者等が必要なサービスを利用する事ができるよう努めるとともに、余市町の地域福祉の充実に寄与できるよう運営に努める。

○重点的な取組み

(1) 相談支援機能部門の連携

ア. 地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・介護老人福祉施設相談課・小規模多機能型居宅介護と連携し、それぞれの専門領域知識を発揮し、相談者の実情やニーズに合わせた相談援助を行う。

(2) プライバシーを配慮した相談支援

ア. 法人職員としての自覚を持ち、礼儀と節度ある接遇姿勢で相談支援を行うと共に、多くの地域の方が訪れる場であるので、個人情報に配慮が必要な相談の場合、プライバシーが守られる個室相談室を活用し、相談者の心理面を配慮した相談援助を行う。

(3) 総合相談スペースとしての広範性の確保

ア. 相談者一人ひとりのニーズに応じて介護保険制度のみならず、障害者制度・生活困窮支援に関する諸制度、地域にある高齢者向け住宅やインフォーマルサービス情報を活用した質の高い相談援助に努める。

○平成31年度 余市町訪問配食サービス事業 事業計画書

○今年度の取組みの概要

余市町と連携を図りながら、余市町訪問配食サービス事業実施要綱に基づき適正なサービスの実施に努める。また、地域の独居または高齢者夫婦世帯に対し、安否確認を適切に行い関係機関との連携を図る。

○重点的な取組み

(1) 訪問配食サービス事業の運営安定化の取り組み推進

- ア. 余市町と連携し、サービスが必要な利用者については、適切なアセスメントをもとに早期利用の体制整備に努める。
- イ. 継続利用者については、余市町高齢者福祉課・在宅介護支援センター等の関係機関でつくる「余市町訪問配食サービス調整ケア会議」にて、再アセスメントを行い6ヶ月毎の利用の確認を行う。
- ウ. 訪問時には、利用者の様子や会話に注意深く対応すると共に、日常生活に変化が無いことを確認し、変化がある時や安否が確認できない時などは関係機関等と連携を図りながら、家族対応を含めて本人の安全の確認に努める。

(2) サービスの質の向上

- ア. 利用者の食事形態に合わせた食事内容とし、健康に配慮した上での嗜好を取り入れ、健康で自立した食生活の一端を担っていく。
- イ. 利用者に対しては、法人職員としての自覚を持ち、礼儀と節度ある接遇姿勢で臨んでいく。

○平成31年度 介護職員初任者研修事業所 フルーツ・シャトーよいち 事業計画書

○今年度の取組みの概要

介護技術のノウハウや、施設設備等の高齢者複合施設の機能を生かし、住民の福祉知識や技術の向上、マンパワー確保を目的として、介護職員初任者研修事業を実施する。

研修の企画の段階では、特に町内の高校、福祉関連の事業所には積極的に案内し受講生の募集に努める。

○重点的な取組み

(1) 専門的なカリキュラムの実施

- ア. 制度下の初任者研修カリキュラムに基づき、より学習成果が高くなるような演習を企画し実施する。

(2) 実施案内方法の検討

- ア. 新聞折り込みでの実施案内に加え、ホームページ・各事業所への直接案内、店舗ポスター掲示などで広く実施案内を行い、受講ニーズ確保に努める。

(3) 社会福祉法人地域公益事業の実施

- ア. 社会福祉法人の公益事業の一環として、生活保護者の就労支援を目的として初任者研修受講料を免除する取り組みを継続する。
- イ. 生活保護者の受講費用減免に当たっては、北海道社会福祉事務所余市出張所と緊密な連携を図り実施する。

○平成31年度 児童養護施設 櫻ヶ丘学園 事業計画書

○はじめに

児童養護施設櫻ヶ丘学園の事業理念を、

【すべての子どもたちが、夢や希望を持てるように】

と定め、利用する児童と家族に対して、人としての尊厳を守り、社会の一員として健康であり希望を持って生きていけるエネルギーを生み出せるよう、あたたかく支援してゆくことを目指していく。

事業理念に基づき施設運営の柱を、

- ・社会のニーズにこたえることのできる安定した施設運営を行う。
- ・地域社会に対して、施設機能を生かした貢献を行う。
- ・専門職としての使命感と責任感をもった職員意識の向上に努める。
- ・子どもたちの権利擁護に努め、個々がおかれている課題の理解と解決に向けた支援を行う。

また、2020年から国が推進していく、「社会的養育推進10ヶ年計画」における、施設の小規模化・多機能化・高機能化の課題にどう対応していくかの検討をすすめるとともに、養育の本質を変えずに「児童の健全育成と自立に向けた支援」の在り方、子どもたちが安全安心に生活できる施設生活の充実のために事業を進めていく。

○重点的な取り組み

- (1) 児童の権利擁護、最善の利益を追求するために健全育成と自立に向けての取り組みを行う。
 - ア. 日々の支援活動を検証し児童養護施設としての役割を理解する中で児童の健全育成と自立に向けての支援、安全安心のできる施設生活を展開する。
 - イ. 地域小規模児童養護施設の充実と新たな地域小規模児童養護施設開設に向けての準備をおこなう。
 - ウ. 小規模グループケアーの生活支援を充実させる。
 - エ. 心理療法担当職員による心理的ケアーを充実させる。
 - オ. 看護師の配置と看護師を中心とした看護ケアの支援体制を構築する。
 - カ. 児童養護施設における食育を考察し推進していく。

キ. 生活の主体である子どもたちの意見や活動を日常生活支援により反映させる取り組みを構築する。

(2) 社会のニーズ、地域のニーズや期待に応じていく取組

ア. 里親支援専門相談員の継続配置と一層の充実を図る。

イ. 児童家庭支援センターの開設に向けての取り組み。

ウ. 子育て支援短期利用事業の取り組みの充実を図る。

エ. 新しい養育ビジョンに向けた推進計画を検討する。

(3) 職員の意識の向上と専門技術の向上を図る。

ア. 日々の業務の中で、報告・相談・連絡の徹底を計り責任ある業務を行う。

イ. 日常業務の在り方を検証する。(業務マニュアルの精査)

ウ. 各人の役割を明確にし、役割を理解し、各人が責任をもって円滑に業務の執行を行う。

エ. 内外研修等を通し専門技術の向上を図る。

オ. 施設としてのリスクマネジメントの検証と構築を図る。

○平成31年度 地域小規模児童養護施設 さくら 事業計画書

○はじめに

児童養護施設桜ヶ丘学園の事業理念を、

【すべての子どもたちが、夢や希望を持てるように】

と定め、利用する児童と家族に対して、人としての尊厳を守り、社会の一員として健康であり希望を持って生きていけるエネルギーを生み出せるよう、あたたかく支援してゆくことを目指していく。

事業理念に基づき施設運営の柱を、

- ・社会のニーズにこたえることのできる安定した施設運営を行う。
- ・地域社会に対して、施設機能を生かした貢献を行う。
- ・専門職としての使命感と責任感をもった職員意識の向上に努める。
- ・子どもたちの権利擁護に努め、個々がおかれている課題の理解と解決に向けた支援を行うものとする。

地域小規模児童養護施設さくら

児童養護施設桜ヶ丘学園の事業理念と施設経営の柱に基づき、本体施設の分園として余市町にて事業を展開する。

定員を6名までとし、児童の権利擁護、最善の利益を追求するために健全育成と自立に向けての取り組みを行う。

また、子どもたちがごく当たり前に安心して暮らす家としての機能の充実をはかる。

○重点的な取り組み

- (1) 家庭的な生活に近づけ、児童の権利擁護、最善の利益を追求し、健全育成と社会的自立に向けての取り組みを行う。
- (2) 地域社会の一員として社会生活を通し社会的自立に向けての取り組みを行う。

○平成31年度 児童福祉施設 にき保育園 事業計画書

○はじめに

保育所保育指針に基づき心身の健全な育成を図ります。にき保育園では子どもや保護者に安心して利用される保育サービスの充実に向け、保護者からの意見や要望などを聞き取りやすくする体制作りや透明性のある保育運営を目指します。また地域社会に対して、施設機能を生かした貢献を目指した取り組みを継続して行います。

○重点的な取り組み

(1) 保育内容の充実

ア 保護者や子どもがより安心して利用できる保育を目指し、一人ひとりの発達に寄り添い、保育を受ける子どもの生活を保障する。

イ 子どもと保育士の良い関係を深め、子どもを尊重した保育の実践を行う。

ウ 保護者会を開催し保育園の取組みを保護者と共有する。また個別懇談会を通じて保護者の意見や要望を取り入れた個別支援を行う。

エ 事故報告、苦情解決報告、ヒヤリハットを職員会議等で報告し、全体周知を強化させ業務上の改善を図り、安心、安全な施設運営に努める。

オ 中学校教育で必修科目として位置づけされているダンスにおいて専門家の講師による指導を継続して行う。また言語以外のコミュニケーション方法を知る機会として手話教室、小学校就学へ向けたスキー教室を継続し幼児期の教育を充実させる。

カ 保育参観にかわる保育園行事として親子レクを開催。親子で行事に参加し保育園での様子を見ていただく。

キ 教育・保育要領、保育指針の改定に伴い、幼児教育の支援計画をより充実させ、保育所保育と小学校教育の円滑な連携が図れる支援を行う。

(2) 職員の育成と資質向上

ア 新職員体制における職員集団作りを目指し一人ひとりが自分の考えを建設的な意見として話し合える環境を作っていく、また個々の特質を生かせるような集団作りをしていく。

イ 研修の機会を設け職員の専門性向上と保育観の獲得に向けた学びを創造していく。

ウ 幼児教育無償化に伴う利用者の増加や多様化する児童の支援に対応していくため、職員の意欲向上に努め、業務の見直しと改善、有給消化や年二回の大型連休を導入し職員のリフレッシュを図る福利厚生を充実させる。

(3) 食育

ア バランスの取れた給食を実施し、食事に対する関心を高め苦手な食べ物を減らせるよう無理なく配慮した支援を行う。

イ 食物アレルギー児に対応し保護者との連携を密にし、誤食等の事故防止に努める。

ウ 実演調理や調理実習を行い自ら調理することによる「食」への興味関心を高める取組みを継続する。

(4) 地域における公益的な取組

ア にき保育園の園庭開放を行い、仁木町の子育て親子が利用できる環境を定期的に企画する。また子育てについての悩みや不安などについても相談に応じていく。

イ にき保育園の遊戯室を夜間開放、仁木町の小中学生を対象としたダンス教室開催会場として保育園遊戯室を提供し地域貢献を継続していく。

ウ 小学生の生活科学習として保育園体験・施設見学の受け入れや、年長児と小学生が交流を深める学校事業の受け入れを行う。また中学生の職場体験学習として学生の受け入れを行い。地域との交流が深まる事業を継続する。

○平成31年度 地域子育て支援拠点 おおきな木 事業計画書

○はじめに

家庭で子育てしている親子に対し、育児不安や子育ての孤立を解消するよう積極的に取り組む中で、親同士の出会いと交流の場として、また子ども達が自由に遊び関わらう場として、地域の親子・家庭・地域社会の交わりを作り出す場としての機能を十分に果たす。

○重点的な取り組み

(1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

- ア 子育て親子のニーズを把握しながら、イベントや交流などの機会を提供して利用向上につなげる。
- イ 親子遠足等戸外活動での交流を深める企画・推進。

(2) 子育て等に関する相談・援助

- ア 仁木町保健課や他機関との連携を図りながら、相談援助の充実を図る。
- イ 担当職員の技術向上を目的とした研修会の参加や施設見学など学習機会を設定し、相談援助業務の向上に努める。

(3) 地域の子育て関連情報の提供

- ア 保育園との連携を図りながら保育園での取り組みを知る機会の提供、保育園の見学や一時預かり等の利用についての情報提供を積極的に行う。

(4) 子育て支援に関する講習会等の実施

- ア 地域の子育て親子に役立つ情報を提供するため、毎月1回外部講師による講習会の実施を行う。

(5) 地域における公益的な取組

- ア おおきな木絵本コーナーを一般開放、絵本貸出しによる地域貢献を目指した取り組みを継続する。